

セーフティー須高

令和8年 第 8 号
須高防犯協会連合会
須坂警察署
須坂市防犯協会

STOP! 農作物盗難

7月1日（水）から11月30日（月）は農作物盗難防止強化月間です。
心を込めて大切に育てた農作物が被害に遭わないよう、地域ぐるみで防犯対策に取り組み、信州の農作物を守りましょう！



大切に育てた農作物を盗難から守いましょう～

ポイント1 農作物の保管管理

- 定期的な見回りを行いましょう。
異変があったら、すぐに警察に通報しましょう。
- 不審者の特徴、不審車両の色、ナンバーをチェックしましょう。
- 腕章や農作業車両にステッカーを貼るなど、農作業従事者である目印をつけましょう。



ポイント2 園地への侵入防止対策

- 園地にネットや柵を設置しましょう
- 「盗難防止」「立入禁止」等の看板やのぼり旗を設置しましょう。
- 防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。





闇バイトは犯罪です!!!

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと～

1 必ず捕まります！

逮捕されるまでこき使われます。強盗をして人が亡くなれば、死刑か無期拘禁刑、見張り役でも同罪です。
闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。
お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。
二度と銀行口座を作れません。スマホやSIMカードを売ることも犯罪です。

4 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

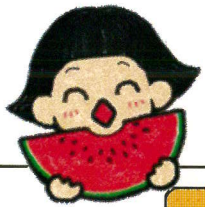
監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。



毎月15日は須高防犯の日 須坂警察署 026-246-0110



令和8年8月号 幸高南部交番だより

須坂警察署
026-246-0110
幸高南部交番 (原田)
026-246-0012

防災の備え、「知っている」から「できる」へ

8月30日～9月5日は「防災週間」

地震や風水害など、いつどのような災害が発生するかわかりません。

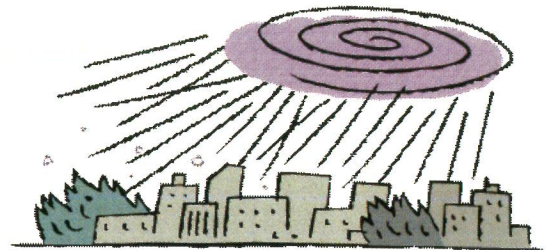
防災週間を機に防災について考え、災害への備えを確認してみましょう。

9月1日は
「防災の日」です。



【身近な災害を知る】

- 身近な場所では、どのような災害の危険がありますか？
お住まいの場所によって、災害が発生した際の危険性が異なります。
住んでいる場所、職場、学校など、身近な場所にどのような危険が予想されるか、確認しておきましょう。
- 知るにはどうしたらいい？
まずは、地元の市町村で作成している「防災マップ（ハザードマップ）」を確認しましょう。
土砂災害や浸水の危険エリア、避難所などの情報を確認できます。
- 便利なサイト
ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp>
国土交通省が運営するサイトです。住所地のほか、現在地からも検索可能なので、お出かけ先でも手軽に調べることができます。
各市町村のハザードマップにリンクしています。



令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などが
ない道路」の自動車の**法定速度が30km/h**になります。

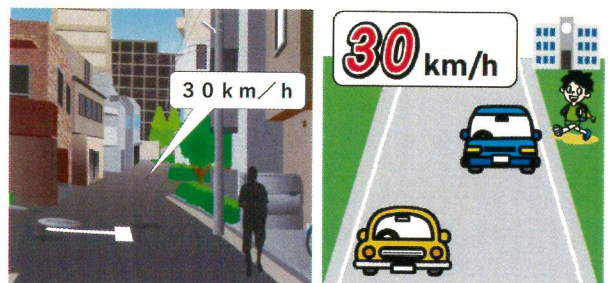
(改正道路交通法施行令施行)

法定速度引き下げの対象道路

中央線や中央分離帯などが
ない道路

注意点

中央線などが
ない道路であっても、**速度規制標識が設置
されていれば最高速度は標識のとおり**になります。



ご不明な点は、お近くの交番や
警察署へお問い合わせください

県警ホームページも
チェック！

